

建設課からのお知らせ

平成25年度 木造住宅耐震診断申込み受付について（無料）

6月19日(水)～7月19日(金) まで申込を受け付けます ※先着10戸

※10戸を超えた場合は、次回予約として受け付けます。

木造住宅耐震診断事業

申込要件

- ・受診する木造住宅の所有者であること。
- ・昭和56年5月31日以前に着工された住宅であること。
- ・在来軸組工法、伝統的工法または枠組壁工法によるものであること。
- ・町税等の滞納がないこと。

事業内容

県に登録された岐阜県木造住宅耐震相談士が訪問し、耐震診断を行います。後日、診断計算結果と、補強のためのアドバイス（概算の補強工事費等）を説明します。



※また、診断の結果、一定基準以下と判定された場合で、補強工事を行う際にも補助制度があります。

□お問い合わせ先 役場3階 建設課 建築住宅係 ☎43-2111（内線2319）まで

水道環境課からのお知らせ

合併浄化槽設置補助金について

トイレ、台所、風呂、洗濯など、私たちが生活の中で利用した水は、生活排水として排出されています。町では、生活排水による河川の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るために合併浄化槽の設置に対して補助制度を制定し、設置の推進を図っています。

□対象地域 公共下水道および農業集落排水事業にとりこめない区域

□補助金額（最大）

5人槽	444,000円
7人槽	563,000円
10人槽	924,000円

□その他 補助金は年度毎の予算の範囲内で交付されるため、補助金交付申請時に当年の受付が締め切られている場合があります。補助金は補助金交付申請書が提出された順に受け付けています。

□お問い合わせ 役場1階 水道環境課 下水道係 ☎43-2111（内線2125・2126）



合併処理浄化槽転換助成金交付事業のお知らせ

（財）岐阜県環境管理技術センターでは、合併処理浄化槽転換助成金交付事業を行っています。新築や建物の建て替えをのぞく、汲み取り便所または単独処理浄化槽、大型浄化槽からBOD20mg/ℓ以下の処理能力を有し、かつ容量が2.0㎡以上で、センターが行う法定検査でセンターが定める基準に適合する成績を収めた個別の合併処理浄化槽へ入れ替えられた場合などに助成金を交付します。

助成額は、5人槽100,000円、7人槽50,000円、10人槽20,000円です。（助成額は浄化槽の処理能力等によって異なります。）

□お問い合わせ （財）岐阜県環境管理技術センター 公益推進課 ☎058-276-0321